

今後情報共有を図る内容について（案）

【情報提供を行う内容（案）】

項目	幹事会で示すもの	分科会で示すもの
【騒音対策】		
各測定地点の結果	○	○
全体の騒音分析	○	
就航機材割合	○	
【安全対策】		
部品欠落件数及び欠落部品内容	○	○
落下物情報（発生した場合※）	○	○
落下物防止対策基準の拡充 （拡充する場合）	○	
駐機中の機体チェック件数・ ランプインスペクション実施状況	○	
【その他】		
新飛行経路の運航実績	○	○
北風・南風の運用割合	○	○
航跡図	○	○
ゴーアラウンド発生状況	○	

※ 落下物が発生した場合は、開催を待たずに、即時の情報提供も行う。

【補足事項】

- ・新飛行経路運用開始直後の4月時点での内容であり、状況を踏まえ、適宜見直しを行う。
- ・幹事会では、ダイヤ改正の時期（概ね半年に1回）に合わせて提供できる情報や、それまでに分科会で提供した情報を含めまとめて示す。
- ・上記の内容以外に、昨年度実施した大気汚染調査（羽田空港周辺）については、調査結果がまとまり次第報告する。